

大雨などにおける避難情報を変更しました。

災害対策基本法の一部が改正されたことに伴い、避難勧告が廃止され、「避難指示」に一本化されました。町では、下記の避難情報を提供します。

警戒レベル	皆さんのとるべき避難行動	避難情報等
警戒レベル5	すでに災害が発生しています。命を守るために最善の行動をとりましょう。	緊急安全確保（町が発令）
警戒レベル4	必ずこのタイミングまでに危険な場所から速やかに避難先へ避難しましょう。避難先までの移動が危険と思われる場合は、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。	避難指示（町が発令）
警戒レベル3	避難に時間を要する人（高齢者、障害をお持ちの人、乳幼児など）とその支援者は危険な場所から避難しましょう。その他の人は、避難の準備をはじめ、危険を感じたら自主的に行動をしましょう。	高齢者等避難（町が発令）
警戒レベル2	避難に備え、防災マップなどを活用し、自らの避難行動を確認しましょう。	大雨・洪水注意報（気象庁が発表）
警戒レベル1	災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報（気象庁が発表）

注意
しまし
よう

①町が提供する避難情報は、状況が急変することがあるため、警戒レベル3から5の順番で発表するとは限りません。
②町が提供する避難情報と気象庁などが発表する防災気象情報（警戒レベル相当情報）は、必ず一致するとは限りません。

避難とは
「難」を「避」ける
ことです

避難所や避難場所に行くことだけが避難ではありません。次のような行動も避難と言えます。
①安全な親戚・知人宅への立ち退き避難
②建物内のより安全な部屋などへの移動

町は、防災行政無線などで避難情報をお知らせする際、「警戒レベル」、「避難情報」、「住民の皆さんがとるべき行動」をお伝えします。必ず警戒レベル4までに避難が完了するよう日頃から避難グッズを揃えるなど避難体制を整えておきましょう。また町ホームページには、上記情報のほか、関連情報も含めて公開しています。下記の順番にアクセスし、ご覧ください。「防災」→「気象、地震・津波」→「水害・土砂災害の防災情報について」

毎月11日は「南三陸町安全・安心の日」

～7月11日は「水難事故の防止に向けた活動を行う日」です～
水難事故防止について、学校、家庭および地域で話し合いをしましょう。

毎年夏になると増えるのが水の事故です

夏は、水に接する機会が多くなります。それに伴い、海・川・池などでの水遊びや魚採り中の水の事故が多く発生しており、近年は、お年寄りの水難事故も増えていきます。ご家族や地域の皆様からの声かけが事故を防ぐ第一歩です。普段から、危険な場所を確認し、特に「立ち入り禁止」看板や「あぶない！きけん！」などの注意看板がある場所には、近づかないようにしましょう。

子どもたちを水難事故から守るために

○海や川などには子どもたちだけで行かせないようにしましょう。
○水辺では子どもから絶対に目を離さないようにしましょう。
○危険な場所に子どもが近づかないように家庭で指導しましょう。
○海や川などでは大人が手本を示すとともに、危険な場所で水遊びをしている子どもを見かけたら注意しましょう。

水難事故の被害を防ぐには…

○あらかじめ危険な場所を確認し、近づかないようにしましょう。
○健康管理を徹底し体調が優れない時や、疲れている時は水泳や水遊びは控えましょう。
○急な天候の変化には十分注意し、悪天候が予想される時は海や川などに無理して出かけず、中止または延期を検討しましょう。
※自然と触れ合う時は楽しさの裏に危険が潜んでいることを忘れてはなりません。安全に対する事前の情報収集と備えを万全にして、楽しい夏を過ごしましょう。



☎ 総務課危機対策係 ☎ 46-1376

南三陸町民向けイベント 志津川湾夏まつり

日時 **7月24日(土)**
午後4時30分～8時30分

会場 **旧志津川仮設魚市場特設会場**
(入場ゲートからの入場となります)

イベント開催における
新型コロナウイルス
感染症感染防止対策

- ①南三陸町民向けのイベントとします。
- ②入場には、イベントチラシ（別途配布）の裏面にある、個人情報記載用紙への記入および提示が必要です。当日は、入場ゲートにて、内容の確認と検温、手指消毒を行います。マスクの着用を必須としますが、水分の補給など各自で熱中症対策を行ってください。
- ③感染防止と地域の子供たちに安全・安心して楽しんで頂く観点から、イベント会場でのアルコールの販売、お客様による持ち込みは全て禁止とさせていただきます。
- ④会場内では、ソーシャルディスタンスを心掛けてください。
- ⑤主催者が示す対応策などにご理解を頂けない場合は、入場をお断りさせていただきます。

イベント内容

- ①町内で活動する伝統芸能などの団体によるステージ披露（5団体程度）
- ②町内の事業者による出店（10店舗程度）
※アルコールの提供は行いません
- ③花火打上げ（午後8時から20分程度を予定）

花火打上げに伴う航泊禁止のお願い

一般船舶（花火作業船、警戒船および巡視船を除く）の航泊禁止にご協力をお願いします。禁止エリアは、志津川漁港湾内となりますので、夏まつり前日の夕方前に移動をお願いします。

駐車場及びシャトルバスの運行

- 役場周辺に臨時駐車場を設置します。誘導看板および警備員の誘導に従いご利用ください。
- 午後4時からベイサイドアリーナを起点に会場を往復するシャトルバスを運行します。

「令和3年度志津川湾夏まつり開催運営及び新型コロナウイルス感染症感染防止対策ガイドライン」に基づく対策を講じ開催します。

主催：志津川湾夏まつり実行委員会 ☎ 47-2550(事務局)

広報 南さんりく 4